

# 大分市国土強靭化地域計画見直しの概要

## 第1章 計画策定の趣旨、位置づけ

### <1 計画策定の趣旨>

○基本法の理念に基づき、大規模自然災害に対して、市民の生命財産を守り、地域・経済社会への致命的な被害を回避し、迅速な復旧復興に資する強靭な地域づくりを計画的に推進するために策定

○改訂の経緯 ※直近の国・県計画の改訂の経過等を記載

### <2 計画の位置づけ>

○アンブレラ計画

本市の様々な分野の計画等において地域強靭化に関する施策の指針としての性格を有する

○国、県計画との調和が確保されるよう留意

## 第2章 強靭化の基本的な考え方

※国・県計画との調和を図り、構成を見直す

地域強靭化に取組むにあたり4つの基本目標の設定とともに、計画の見直しに当たって考慮すべき主要な事項と情勢の変化を踏まえ、中長期的に取組むべき課題を整理し、基本方針に沿って施策を推進することとした。

### <1 基本目標> 4つの基本目標を設定

- ①人命の保護が最大限図されること ②市政及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- ③市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化 ④迅速な復旧復興

### 『新たに追加された基本的な考え方』

### <2 地域強靭化計画の見直しに当たって考慮すべき主要な事項と情勢の変化>

- (1) 地域強靭化の理念に関する主要な事項 (2) 分野横断的に対応すべき事項
- (3) 社会情勢の変化に関する事項 (4) 近年の災害で得られた新たな知見

### <3 中長期的に取り組むべき課題>

- (1) 大規模自然災害への備えをより盤石に
- (2) 大規模自然災害発生後も経済活動が持続できる地域づくり
- (3) 限られた人員でも効率的な災害対応、より豊かな社会活動・地域づくりの実現
- (4) 官民連携の促進と民間主導の取組の活性化

### <4 大分市地域強靭化を推進する上での基本方針>

- (1) 市民の生命財産を守る防災インフラの整備・管理
- (2) 上下水道施設・交通・通信・エネルギーなどライフラインの強靭化
- (3) デジタル等の活用や災害対応の官民連携など地域強靭化施策の高度化
- (4) 地域防災力の一層の強化

### <基本的な進め方>

- ・PDCAサイクルによる取り組みの推進

### <6 特に配慮すべき事項> 第4章2 評価結果のポイントから転記

- ①ハード対整備とソフト対策の適切な組合せとデジタル活用による施策の効率化
- ②リダンダンシー（代替性・冗長性等）の確保とBCP（事業継続計画）の策定・実効性担保
- ③府内横断的な取組みと国・県、民間事業者、市民等との連携体制の構築

## 第3章 対象とする自然災害

### <本市の特性>

- ・地勢、気象、人口構造

※最新の情報に修正

### <対象とする自然災害>

- ・津波、地震、風水害

※最新の情報に修正

## 第4章 脆弱性評価

### 1 評価の枠組み及び手順

<想定するリスク> ①大規模自然災害

### - アンブレラ計画のイメージ -



### <施策分野>

・7つの個別施策分野と5つの横断的分野を設定

#### 〔個別施策分野〕

- A. 行政機能
- B. 住宅・都市・環境
- C. 保健医療・福祉・教育
- D. 産業・エネルギー・情報通信
- E. 交通・物流
- F. 農林水産
- G. 地域防災

#### 〔横断的分野〕

- ① リスクコミュニケーション
- ② 地域活性化・地域の生活機能の維持
- ③ 防災教育・人材育成
- ④ 老朽化対策
- ⑤ **デジタル活用**

※国・県計画との調和を図り、表現を修正

### <目標と起きてはならない最悪の事態>

脆弱性評価は、起きてはならない最悪の事態を想定したうえで実施する

#### ・6つの「事前に備えるべき目標」

※国・県計画との調和を図り、統廃合

#### ・28の「起きてはならない最悪の事態」

※国・県計画との調和を図り、統廃合

### <評価の実施手順>

○脆弱性評価は、国の示すガイドラインを参考に実施

## 2 評価結果のポイント

### 第2章6 特に配慮すべき事項に反映

## 第5章 地域強靭化の推進方針

脆弱性評価の結果（計画素案「別紙1」、「別紙2」）を踏まえ、地域強靭化に係る施策の取り組み方針として、施策分野ごとの推進方針及び施策グループごとの推進方針を策定した。

### 『新たに追加・拡充した主な推進方針（抜粋）』

【内水・中小河川等ハザードマップ策定】

【止水板の設置補助】



【女性消防団等の活躍推進】



#### A 行政機能

- ・避難所となる学校施設における防災機能の強化

#### B 住宅・都市・環境

- ・ハード・ソフト一体となった流域治水の取り組み
- ・単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換

#### C 保健医療・福祉・教育

- ・災害派遣医療チーム(DMAT)災害派遣精神医療チーム(DPAT)等との連携強化

#### G 地域防災

- ・スフィア基準を踏まえた「避難所運営マニュアル」の定期的な見直し

#### ① リスクコミュニケーション

- ・家庭や事業所等における備蓄や家具等の転倒防止など防災対策の促進(止水板)

#### ③ 防災教育・人材育成

- ・女性をはじめとした多様な視点を盛り込んだ防災・災害対応への取り組み

- ・ICT技術の普及促進や人材・資機材の確保の取り組み

#### ⑤ デジタル活用

- ・多様な情報伝達手段の確保（大分市公式LINEの普及促進）

- ・AI等の活用やICT施工の実施などデジタル技術を活用した国土強靭化の取組の推進

## 第6章 計画の推進と重点化

### <1 計画の推進と重点化>

- (1)「大分市強靭化アクションプラン」による進捗管理とPDCAサイクル

- (2)施策の重点化

- (3)デジタルの活用による効率的な推進

- (4)地域強靭化に関する広報・普及啓発

### <2 計画の見直し>

長期を展望しつつ、中長期的な視野のもとで施策の推進方針や方向性を明らかにし、本市を取り巻く社会・経済情勢等の変化や、地域強靭化の施策の推進状況等を考慮し、概ね5年ごとに計画内容の見直しを行う